

国土強靱化について

山本臨時議員提出資料
平成30年11月12日



国土強靱化の推進 (国土強靱化基本計画について)

国土強靱化基本法 (平成25年12月11日公布・施行)

〔第十条〕 (抜粋)

国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関する施策に関する基本的な計画を定める

国土強靱化基本計画 (平成26年6月3日閣議決定)

国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきもの

防災施設の整備、耐震化等の**ハード対策**、訓練・防災教育、情報の収集・提供等の**ソフト対策**の両面で効果的に推進
自助・共助・公助を適切に組み合わせ、**官(国、地方公共団体)**と**民**が連携、役割分担して取り組む
国土政策や**産業政策**も含めた総合的な対応を推進

優先順位をつけて重点化

45の最悪の事態のうち15を重点化プログラムに選定

15の重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
首都圏での中央官庁機能の機能不全
電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止
食料等の安定供給の停滞
電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
農地・森林等の荒廃による被害の拡大

施策の進捗管理

これまで5年間、PDCAサイクルを回しながら、計画的に事業を実施
重要業績指標等の上では**概ね計画通り**に推進

主な施策の進捗状況

- ・海岸堤防の計画高整備率(南トラ・首都直下)
39%(H26) 47%(H29) 約69%(H32目標)
- ・道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率
62%(H25) 68%(H28) 75%(H32目標)
- ・国家備蓄石油ガスの備蓄目標達成率
56%(H25) 100%(H29) 100%(H29)
- ・国管理河川におけるタイムラインの策定数
148市区町村(H26) 730市区町村(H29)
730市区町村(H32)

国土強靱化基本計画の見直し

国土強靱化基本計画策定(H26.6)後、熊本地震などの災害により依然として多大な被害が発生



年内に国土強靱化基本計画を見直し、加速化・進化

過去の災害から得られた知見や社会経済情勢の変化等を踏まえた対策を追加

【主な追加項目】

- ・災害関連死を防ぐため、避難所における健康管理や生活支援が重要
- ・AI、SNS、準天頂衛星等の新技術の活用・社会実装など、国土強靱化に係るイノベーションの推進

直近の災害発生状況を踏まえた重要インフラの緊急点検の結果を反映

【緊急点検の概要】

- ・「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」総理指示（平成30年9月21日）
- ・12府省庁において130項目の点検を実施(10月30日現在) 今後の追加がありえる
- ・11月末を目途に、点検結果と対策をとりまとめ

さらに、重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施

【緊急対策のイメージ】

- ・電力のブラックアウト対策
- ・空港の滑走路やターミナルビル等の電源の浸水対策
- ・拠点的な医療機関での非常用発電設備の設置・燃料備蓄の確保
- ・堤防決壊した場合に水深が深く、人命への危険が高い地域での堤防の強化 など